

栃木県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、栃木県知事から、監査の結果に基づき、措置を講じた旨通知があったので、同条同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3（2021）年12月24日

栃木県監査委員 岩 崎 信
 同 中 島 宏
 同 鎌 形 俊 之
 同 平 野 博 章

監査の結果の措置状況

（指摘事項）

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
県北環境森林事務所	令和3（2021）年 7月13日	工事事務のうち、治山事業費に係る令和元年度林地荒廃防止事業緑化工工事の設計積算において、植生マット工の施工規模加算の適用を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件 278千円あった。	設計積算に当たっては、適用する積算基準に基づき適正に計上されるよう、内部チェック体制を強化するとともに、起工同時に添付する設計諸元チェックリストを改訂し、再発防止に努めて参ります。加えて、所内職員研修等において、違算防止のための継続的な指導を行い、適正な事務執行に努めます。
自然環境課	令和3（2021）年 8月12日	予算執行事務のうち、令和元年度自然公園等施設整備事業費の工事請負費において、決算見込額を超える額を支出することについて、公所から支出前に報告を受けていたにもかかわらず、環境森林政策課に対し決算見込額が変更となる旨の報告を怠っていた。 さらに、決算見込額を超える部分について、決算見込額に合わせるため、法令等の確認をしないまま、令和元年度予算として支出したにもかかわらず、令和2年度予算として訂正するよう公所に対し指示していた。	監査結果を踏まえ、関係課と問題点の共有を行いました。 今後は、予算執行状況を複数の職員で確認するとともに、決算見込額が変更となる場合には速やかに幹事課に報告することを徹底します。 また、リスク評価シートに再発防止策を反映するとともに、財務会計事務に関する研修会を実施し、必要な知識の習得を図ることにより、法令を遵守した適正な事務執行に努めて参ります。
環境森林政策課	令和3（2021）年 8月17日	予算執行事務のうち、令和元年度予算として処理すべきものについて、法令等の確認をせずに担当者みでの判断で、予算主管	会計処理にあたっては複数者による会計年度、支出日等基本的事項の確認を、決裁については課内の報告・連絡・相談をそれぞれ徹底さ

		<p>課に対し、令和2年度予算として年度訂正するよう指示していた。</p> <p>さらに、幹事課長専決事項である歳出予算の令達等について、決裁を受けていなかった。</p>	<p>せることで、チェック体制の強化を図りました。</p> <p>また、財務会計事務に関する研修会を実施し、必要な知識の習得を図ることにより、再発防止に努めて参ります。</p> <p>今後は組織として適切・確実にチェックを図りながら、法令を遵守して業務を執行していくことを徹底して参ります。</p>
<p>農業試験場 （「いちご研究所」・「原種農場」を含む。）</p>	<p>令和3（2021）年 6月29日</p>	<p>契約検収事務のうち、農業試験場本場廃棄物及び放射性物質機器検体処分ごみ回収処理業務委託において、締結した契約書を廃棄し、適正な事務手続を経ずに契約書を作成していた。</p>	<p>公印は、常時金庫内に保管し、公印管理者による公印を押印すべき文書と決裁済みの回議書の照合を確実に行った後に公印を取り出し押印することや支出決議時における契約書原本と起案文書の照合を徹底することで再発防止に努めて参ります。</p> <p>また、場内研修を行い、全職員に文書等管理規則等を改めて確認させ、公文書の適切な取扱いについて意識の向上に努めるとともに、担当内におけるダブルチェックを徹底し、業務内容の共通認識を持つことにより再発防止を図りました。</p> <p>なお、本年度においては、内部統制制度におけるリスク評価シートに定めたリスク対応策を適切に実施し、リスク管理を行っています。</p>
<p>農業大学校</p>	<p>令和3（2021）年 7月6日</p>	<p>収入・支出事務のうち、農業大学校授業料において、納入状況や減免対象者の確認が不十分であったことにより、調定が遅延しているものが4件 166,400円あった。また、還付漏れ、調定取消し漏れなど、収入事務が極めて不適切であった。</p>	<p>還付漏れ及び調定取消し漏れとなっていた授業料については、還付及び調定取消しを行いました。</p> <p>今後は、学生ごとに授業料の調定、納付及び減免、還付状況等をまとめた管理一覧表を作成し、担当者並びに管理者等が定期的な確認処理を実施することで、内部チェック体制の強化・徹底を図り、再発防止に努めて参ります。</p>

北那須水道事務所	令和3(2021)年 7月9日	予算執行事務のうち、電力の購入において、内部監査で注意事項とされたにもかかわらず、翌年度も随意契約に係る執行伺及び契約伺を作成していなかった。	再発防止のため、リスク評価シートを見直すとともに、新たに契約事務に係るチェックリストを作成することにより、契約事務全般について手続の見える化を図りました。 今後もこれらの取組を継続することにより適正な事務執行の徹底を図り、同様の誤りを繰り返さないよう努めて参ります。
----------	--------------------	---	--

(検討事項)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
生産振興課	令和3(2021)年 8月19日	<p>予算執行事務のうち、園芸大園とちぎづくり推進事業費補助金や水田フル活用総合支援事業費補助金等における事業実施主体から提出された事業実施状況の報告等について、公所において確認したところ、目標を達成できないものや達成が困難なものがあるにもかかわらず、具体的指導方針に基づく計画的な指導が行われていないなど、目標達成に向けた指導体制が不十分であった。</p> <p>これについて、制度所管課において確認したところ、公所に対して、目標を達成できないものや達成が困難であるものに対する指導方針や指導経過を管理する目標管理に係る統一的な指針等が整備されていなかった。また、制度所管課として、成果目標の達成状況の把握を十分にしていなかった。</p> <p>今後は、補助事業執行後の効果測定を的確に行い、効果を最大限に発揮するため、成果目標の達成状況の検証や指導及び記録</p>	<p>補助事業の十分な効果発揮に向け、事業執行の各段階における業務の推進に必要な事項を定めた「補助事業の円滑な実施について」を作成しました。また、それに付随して、チェックリストや指導指針及び指導記録の様式を作成しました。</p> <p>今後は各農業振興事務所に通知するとともに、担当者会議等において説明し、制度所管課として効果発現に向けた意識の統一を図って参ります。</p>

		について、制度所管課の責任として目標管理を適切に行える統一的な指針などの整備について検討されたい。(行政監査)	
--	--	---	--